

平成二十九年度版

会津若松の市政



会津若松市議会事務局

もくじ

◆はじめに	i
◆市章	ii
◆会津若松市民憲章	iii
◆会津若松市の花・木・鳥	iv
◆核兵器廃絶平和都市宣言	v
◆がん撲滅都市宣言	v
◆健康スポーツ都市宣言	v
◆男女共同参画都市宣言	vi
◆暴力追放都市宣言	vi

市勢

◆市のあゆみ	1
◆市勢	3
市の位置	3
面積・地形・地質	3
気候	3
市域の変遷	3
土地・面積	4
人口・世帯数	4
◆年表	6

議会

◆議会構成	17
議員数	17
歴代議長	18
歴代副議長	19
◆議事	20
◆委員会	22
◆議会開会状況	24
◆議会基本条例・議員政治倫理条例	29
◆議会費等	30

執行機関

◆行政機構図	33
庁舎の概要	35
◆特別職	36
歴代市長	36
歴代助役	36
歴代副市長	37
歴代収入役	37
行政機関の委員	37

総務

◆自治基本条例	39
◆第7次総合計画	41
◆第4次国土利用計画	51
◆市町村合併の取り組み	54
◆公共施設マネジメントの取り組み	59
◆第2次会津若松市人材育成基本方針	62
◆行財政改革の取組〈概要〉	66
◆情報化の推進	68
◆第6次地域情報化基本計画（概要）	70
◆情報公開制度・個人情報保護制度	74
◆男女共同参画社会づくり	77
◆国際交流・姉妹都市・親善交流都市等	80
◆職員及び職員研修	84
◆広聴・広報	85
◆統計事務	87
◆選挙	88
◆会津大学	89
短期大学部	90
会津大学開学までの歩み	92

財務

◆予算	93
◆決算	96
◆市有財産	100
◆市税	101
◆公債費負担適正化計画の進行管理	102

市民生活

◆戸籍・住民基本台帳	103
住居表示整備	104
◆国民健康保険	105
◆国民年金・後期高齢者医療	108
◆保健予防	109
◆自治振興	114
町内会	114
コミュニティセンター	115
◆消費者行政・市民相談	116
◆交通安全・消防団	117
◆福島県市民交通災害共済	118
◆環境保全	119
◆第2期環境基本計画	122
◆清掃業務	125
◆ごみの減量化	128
◆会津若松市斎場・大塚山墓園 ・市営墓地	129

福祉

◆ 会津若松市地域福祉計画	131
◆ 会津若松市高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画	132
◆ 高齢者の福祉	136
生活支援対策	136
高齢者生きがい対策	137
老人福祉施設	138
シルバー人材センター	138
◆ 地域支援事業	139
◆ 会津若松市障がい者計画・ 第4期障がい福祉計画	140
◆ 障害者総合支援法	141
◆ 障がいの福祉	146
◆ 児童の福祉	149
母子生活支援施設すずらん寮	149
教育・保育施設等	150
障がい児保育	153
在宅福祉対策	153
◆ ひとり親家庭の福祉	157
◆ 低所得者の福祉	159
生活保護法による保護の概要	159
◆ その他の福祉	162
各種見舞金・貸付金等	162
戦傷病者・戦没者遺族等の援護	162
日本赤十字社	162
献血推進事業	163
福祉を支える市民	163
◆ 会津若松市社会福祉協議会	165
会津若松市老人福祉センター	166
ボランティア活動	167

商工労政

◆ 商工業の概要	169
商業の概況	171
工業の概況	172
◆ 融資制度	174
市融資制度	174
預託による市以外の融資制度	175
融資にかかる市補助制度	175
◆ 支援制度	176
中小企業振興条例に基づく補助制度	176
会津漆器産業に対する支援制度	179
循環型地域経済活性化奨励金	180
◆ 企業誘致	181
◆ 工業団地	184
会津若松工業団地	184
一ノ堰工業団地	186
会津若松高久工業団地	188
北会津工業団地（真宮工業団地）	189
会津若松河東工業団地	192
会津若松徳久工業団地	193

◆ 物流ネットワークシティ事業	194
◆ 中心市街地活性化事業	197
◆ 株式会社 まちづくり会津	199
◆ 労働政策	200
会津若松市勤労者福祉サービスセンター	200
勤労青少年ホーム	200
◆ 会津町方伝承館	203

観光

◆ 観光の概要	205
◆ 観光振興計画	207
◆ 主な歳時記と名所	210
◆ 一般財団法人 会津若松観光ビューロー	213
◆ 会津まつり協会	216

農政

◆ 農政の概要	217
◆ 農業施策	218
農業経営資金利子補給制度	218
転作等の状況	220
担い手総合支援事業	222
農業振興地域整備事業	223
地域振興作物等生産対策事業	223
地域農業6次化等支援事業	229
地産地消推進事業	229
グリーンツーリズム支援事業	230
「会津の食」ブランド化事業	232
◆ 農業基盤整備及び林業	235
◆ 公設地方卸売市場	240
◆ 農業委員会	242

建設

◆ 都市計画	245
都市計画道路	246
◆ 建築指導	248
◆ 景観形成	249
景観条例の概要	249
◆ 都市公園	255
◆ 運動施設	258
会津総合運動公園	258
鶴ヶ城公園	259
◆ 一般財団法人会津若松市公園緑地協会	262
◆ 土地区画整理事業	263
大町土地区画整理事業	263
扇町土地区画整理事業	263
五月町組合施行土地区画整理事業	264
真宮土地区画整理事業	264
◆ 下水道整備事業	265
公共下水道事業	265
浄化槽設置整備事業	267

農業集落排水事業	267
個別生活排水事業	269
◆ 道路・橋りょう	270
無電柱化の推進事業	271
河川・橋りょう・ダム	272
◆ 住宅	274
市営住宅	274
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	275

消防組織	317
水道用水供給事業	317
◆ 会津若松地方土地開発公社	319
◆ 会津総合開発協議会	319
◆ あいづふるさと市町村圏協議会	319
◆ 会津地方市町村電子計算機 管理運営協議会	320

教 育

◆ 教育行財政	277
◆ 学校教育	278
小中学校等の概要	278
学校給食	280
中学校卒業者の進路状況	281
学校保健・安全教育	281
◆ 生涯学習・青少年健全育成	282
◆ 生涯学習総合センター・地区公民館	285
生涯学習総合センター【會津稽古堂】 (中央公民館・会津図書館)	285
北公民館	288
南公民館	289
大戸公民館	290
一箕公民館	291
東公民館	291
湊公民館	292
北会津公民館	293
河東公民館	294
◆ 文化行政	296
文化振興事業	296
文化財	296
◆ 歴史資料の調査と研究・市史研究	303
◆ 公益財団法人 会津若松文化振興財団	304
會津風雅堂	305
文化センター	305
会津能楽堂	306
◆ 社会体育	307
スポーツ推進基本計画	307
学校体育施設開放事業	307
総合型地域スポーツクラブ育成事業	308
ニュースポーツ振興事業	308

水 道

◆ 水道事業	309
上水道普及状況	311
水道料金等	312

広域行政

◆ 会津若松地方広域市町村圏整備組合	315
環境センター	315

はじめに

この「会津若松の市政」は、本市の市政全般にわたる主要事項を掲載したものです。

本書を通して、本市の現況と市政の概要をご理解いただければ、幸いに存じます。

なお、本書の発行にあたり、貴重な資料の提供など、ご協力をいただきました関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成29年9月

会津若松市議会事務局

○市章



(昭和2年4月26日制定)

明治戊辰の戦役でその名をはせた会津藩の旗印や、白虎隊士など会津藩士の肩章として使われていた「會」の字をデザイン化したものである。

会津若松市の歴史と伝統の重みを表すとともに、市民の融和を表徴している。

○ 会津若松市民憲章

前文

会津若松市は、会津の中心都市としてながい歴史と伝統につちかわれて発展してまいりました。

会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。

私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立って、会津若松市を民主的な近代都市として大きく前進させるために、具体的目標を定め、心をあわせて、これを実践するよう努めるものであります。

- 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

(昭和43年5月3日制定)

○ 会津若松市の花・木・鳥

・「あおい」(タチアオイ)



戊辰百年祭の記念行事の一環として一般市民から公募し、多年草の草花で、真紅白などの花を咲かせ、開花期も長く会津地方にたくさん見られる花で、市民ともゆかり深いことから選定されました。

(昭和42年8月3日制定)

・「アカマツ」



市制80周年記念事業の一環として一般市民から公募し、気候風土に合い、今後とも親しみ愛される樹木であること、アカマツは「若松」が「若い松」とも読み替えることができるということから選定されました。

(昭和54年9月22日制定)

・「かっこう」



鶴ヶ城築城600年まつり記念事業の一環として一般市民から公募し、春を告げる鳥で親しみやすく、声がきれいであることから選定されました。

(昭和59年10月1日制定)

○「核兵器廃絶平和都市宣言」

核実験、核兵器の使用が人類を破滅に導くことは必至であり、その唯一最大被害者たる日本国民は、凄惨な原爆災痕を世界各国に認識せしめてきたのである。

しかしながら、今日なお世界の動きは、核兵器の製造、実験が繰り返され、国際情勢も極度に緊張を加え、核戦争の危機をはらんでいることはまことに憂慮すべきことである。

私たちはこのような、人類を脅かす核実験、核戦争の禁止を求め、人類の幸福と平和を念願するものである。

ここに会津若松市は日本国憲法の平和精神に基づいて、核兵器の廃絶を誓う全世界の人々と相携え、永久平和確立のため「核兵器廃絶平和都市」であることを宣言する。
(昭和60年8月6日告示)

○「がん撲滅都市宣言」

わが国の平均寿命は、日常生活の向上と医学の進歩により急速な伸びを示し、世界一の長寿国となった。

しかし、このような医学の飛躍的な進歩にもかかわらず、がんによる死亡率は、年々高まるばかりであり、当会津若松市においてもその例外ではない。

このがんを撲滅させるためには、市民一人一人が自らの日常における健康管理と早期発見・早期治療に対する意識の高揚が肝要である。

このようなことから会津若松市は、がんによる死亡者を絶滅させるため、検診体制の充実と市民意識の高揚を促す施策を強力に推進する「がん撲滅都市」であることを宣言する。
(平成元年9月2日)

○「健康スポーツ都市宣言」

私たち会津若松市民は、生涯にわたり、健康づくりを進め、スポーツに親しみ、みんなが生き生きと暮らせる明るい豊かなまちをつくるために、ここに「健康スポーツ都市」を宣言します。

- 一、 自分にあった体力づくりに心がけ、たくましい心と体をつくりましょう。
- 一、 私たち一人ひとりがスポーツを楽しみ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 一、 子どもからお年寄りまで健康の輪を広げ、明るい潤いのあるまちを築きましょう。
(平成6年8月28日)

○「男女共同参画都市宣言」

美しい自然と確かな歴史、豊かな文化に恵まれた会津若松市の市民として、誇りと自信を持ち、男女の平等を基本理念に、「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一、わたしたちは、性別にとらわれず、ひとりひとりの人権が尊重され、個性と能力が生かせる会津若松市をめざします。
- 一、わたしたちは、お互いを認めあい支え合って、あらゆる分野に男女が共同で参画でき、いきいきと暮らせる会津若松市をめざします。
- 一、わたしたちは、共に手を取りあい、かけがえのない地球の環境を守り、平和で豊かな会津若松市をめざします。

(平成12年2月27日)

○「暴力追放都市宣言」

暴力のない、安全で安心して暮らすことのできる会津若松市の実現は市民共通の切なる願いであります。

しかし、法秩序を無視した暴力行為は一層増加する傾向にあり、我々市民の日常生活に不安と脅威を与えております。

平穏な日常生活と安全を守るため、市民総ぐるみで暴力行為を認めない地域づくりに努め、すべての暴力を排除していかなければなりません。

今こそ、社会秩序を乱す暴力団等の組織暴力はもとより、暴走行為を含むあらゆる暴力行為を追放するため、市民と警察をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、総力をあげて粘り強い運動を展開することにより、「安全で明るく住みよい都市」の実現をめざし、ここに会津若松市を「暴力追放都市」とすることを宣言します。

(平成14年11月22日)